
○議長（藤井 要君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午前10時45分）

◇ 鈴木 茂 孝 君

○議長（藤井 要君） 一般質問を続けます。

通告順位2番、鈴木茂孝君。

（2番 鈴木茂孝君 登壇）

○2番（鈴木茂孝君） 通告に従いまして、壇上より一般質問をいたします。

まず、新型コロナウイルスによって、困難な状況に直面している皆様に、お見舞い申し上げます。世界各地で、ウイルスの蔓延が広がる中、世の中は、今までにないスピードで変化しています。このスピードに遅れることのないよう、当局と議会が、力を合わせて対応していかなければなりません。

さて、1年前の選挙で、私は、当局と議会が、車の両輪の輪のようになり、同じ方向を向いて、町政をスムーズに運営していかなければならない、と訴えました。残念ながら、現状は、そのようになっているとは言えませんが、町民が、安心して住み続けられる町を目指して、努力してまいりたいと思います。

今回は、町長の、政治姿勢について、新型コロナウイルスへの対応について、子供たちの、教育についての3点について伺います。

以上、壇上よりの一般質問を終わります。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員の質問にお答えします。

まず第1、大きな1、町長の政治姿勢について、その1、町長の役割、責任についてどのように考えているのか、という質問でございます。お答えします。

私は町長に就任する前から、町民満足度の高い町にしたいと考えておりました。そのために、「農林水産観光業の一体推進による経済活性化」「災害に強い町づくり」「医療・福祉の充実」の3つの基本理念を掲げ、町政を進めてまいりました。この基本理念を実現するために町民の負託に応え、職員を指揮監督し、公平・公正・誠実に町政運営にあたるのが、町長に求められる姿勢であると考えております。

同じく町長の政治姿勢についての2つ目。町長にふさわしい振る舞いについて、どう考え

ているのか。お答えします。

私は、町の代表者としての責任と自覚を持ち、公平・公正・誠実に町政の執行にあたり、まちづくりを推進してまいりたいと考えております。そのうえで、町民の皆さまの声なき声を聞き、人の意見に対し謙虚に耳を傾け、発言にも十分注意するなど心にとめておりますが、まだまだ至らない点もあるかと思っておりますので、虚心坦懐の姿勢で臨んでまいりたいと思います。

鈴木議員の大きな二つ目の質問であります。新型コロナウイルスの対応について、その内の1つ、コロナウイルスへの今後の対応についてでございます。

新型コロナウイルス対策につきましては、4月7日に総務課が中心となり対策本部会議を立ち上げ、情報共有並びに対策を検討してまいりました。また、感染症対策については健康福祉課が中心となり、経済対策については企画観光課が進めるなど、役場職員一丸となって対応しております。今後の対応につきましても、緊急事態宣言解除後、感染防止対策をしながら経済活動を再開していただけますよう飲食店や宿泊施設の皆さまには、観光協会と商工会が主体となってガイドラインを作成し、配布したところであります。また、国は新型コロナウイルス感染拡大を防止するとともに、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図るため「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」として、1兆円を補正予算計上し、当町への配分は、約68,000千円となっております。今後、交付金を活用し、感染拡大で落ち込んだ消費を喚起し、地域内経済循環を図るため、プレミアム商品券の発行を検討しているところであります。

同じくコロナウイルスの対応についての2つ目であります。一次金の給付について、お答えします。

町では、4月16日に商工・観光関係者7団体からの要望を受け、5月の連休前に対象となる事業所へ商工会を通じて事業所支援給付金を給付したところであります。また、静岡県の実業補償の延長を受け、飲食店、宿泊業、ダイビング、遊漁船の各事業所に、町から休業要請を行い、協力事業所に協力金を支払いました。その後、2次的、3次的に影響を受けている商工会会員事業所に第2回事業所支援給付金を給付しました。

コロナ対策の3つ目であります。特に宿泊業者については、今後、引き続き支援する考えはないか、ということでもあります。

議員のおっしゃるとおり、宿泊業者の皆さんもいつ収束するかわからない中で、感染のリスクを背負いながらの営業について、非常に不安をいただいていることと感じております。感

染予防におきましては、先月静岡県から宿泊施設・観光施設用の「新型コロナウイルス感染症に関する対応指針」が示されたところであります。また、観光庁では、第一次補正予算において1兆6,794億円を計上し、「Go To キャンペーン」として国内観光需要の喚起を図っていますので、これを観光消費回復のチャンスととらえ、企画観光課と観光協会に制度を活用するように指示しているところでございます。

次に、コロナウイルスの4つ目、地域経済を活性化させるために、今後どのような施策を、考えているのか、お答えします。

先ほども申し上げましたとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、感染拡大で落ち込んだ消費を喚起し、地域内経済循環を図るため、プレミアム商品券の発行等を検討しているところであります。新型コロナウイルス感染症との闘いは、最低でも1年半かかると見込まれており、多種多様な支援制度を活用し、地域の経済再興を目指す必要があると考えております。収束まで、中・長期での支援策を全国の実践例などを参考に検討してまいります。

次に、鈴木議員からの質問でございますが、教育長の方からお答えをしたいと思います。

(教育長 佐藤みつほ君 登壇)

○教育長(佐藤みつほ君) それでは、鈴木茂孝議員の3、子供達の教育についての質問にお答えしたいと思います。

今後、再び感染が流行したときに備えて学校は、どのような対応を検討しているのか、という質問でございます。

今回の新型コロナウイルス対策としては、登校時における検温やマスクの着用、手洗いの励行などの他に、座席の間隔を1mから2m程度空けたり、窓を開け換気を行う、各学年を2クラスに分け電子黒板や大型ディスプレイを用いた授業を行うなど3密の状態を作らないようにしておりました。また、保護者対応に対しましては、面接をしたり、電話連絡をしたりと、そのような対応もはかりました。しかし、町内や近隣の市町で感染者が発生した場合で、感染者の行動経路が不明な場合については、園児や児童・生徒の安全を確保しなければならないために、感染者が確認されてから学校の臨時休校も視野に入れた対応を取らなければならないものと考えております。しかし、たとえば、三島市の場合、感染経路が明確であったため、休校措置はとらなかった、とか、富士市教育委員会では、対応フローとして感染した児童生徒や教職員の在籍校だけを休校として、市内全校の休校措置はとらないとしたというような事もありまして、今、市町の教育長会議などでは、検討しており、松崎町でも検

討しております。

高柳議員の一般質問でもお答えしましたがけれども、文科省が今年度内の完了を目指しているGIGAスクール構想においては、児童生徒に対し一人1台のパソコン端末の整備も計画されていることから、今後は感染症の発症や大規模災害等による長期休業に対応した遠隔授業が可能となります。しかし、GIGAスクール構想が完了するまでの期間は学校休業中の家庭学習においては、これまでどおり、プリントなどを進める事もあります。そんなことで考えております。

以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 1問1答でお願いします。

○議長（藤井 要君） 許可します。

○2番（鈴木茂孝君） 町長の役割についてです。町長は職務において、職員の能力を最大限引き出すことが重要な役割であり、また、職員にとって働きやすい環境を、整えなければならぬと考えております。しかし、今役場では、3名の職員が、休職しております。特に、最近では、大きなプロジェクトを担当していた職員が、心身のバランスを崩して、長期休職となりました。この異常な状況をどう考えていますか。

町長をお願いします。

○町長（長嶋精一君） あの・・・企画観光の職員について言っている訳ですね。今、非常に、国の制度ですね・・・持続化給付金、あるいは、生活安定の給付金10万等の、仕事が非常に企画観光というところに、下りております。これは当然、企画観光の仕事としてやらなければいけないことではありますが、本人の適正というのもございます。そこら辺は、過度に彼の方に仕事が、負担があったのかなど、いうふうに考えます。しかしながら、今後については、彼もまた立ち直って、ですね、町民のために仕事を必ず、やってくれるというふうに、本人も言っておりますし、私も本人に会いましたけれども、それについては全く問題がないというふうに思います。特に、町の体制、役場の体制が悪いから、このようになっているとは私は思いません。

以上です。

○2番（鈴木茂孝君） はい。町長としてですね、仕事が集中している、そして本人の適性がちょっと合っていないんじゃないかということで、それを判断しながら、適正に配置するというのが町長の役割だと思うんですけども、そのほかにも2名ほど・・・おられます。その方たちというのは、やはり仕事がきついですとか、そういうふうな理由で休職されていると思

うんですけれども、ほかの伊豆半島の市町を見ますと、そのような3名という大きな人数というのは、ございません。これ松崎町だけが突出して、3名という数字になっております。そのことについてどうお考えですか。

○総務課長（高橋良延君） 職員の健康管理、仕事の管理につきましては、総務課の方でもやっております。当然職員のメンタルヘルスですとかあと健康の関係ですね、それは産業医もございますので、そういった方の指導も仰ぎながらやってるところでございます。ただ、配置の関係につきましては、役場の職員の限られた人員の中で配置をしていかなければならないと、いうようなこともございますので、それは十分ではないかもしれませんが、その中で、課を超えたとか係を超えた中で、それは協力し合ってやってもらいたいというようなことも、各課長の方には申し上げているところでございます。なお、松崎が3名が多い・・・、他はないようなこと言っていますけれども、決してそうではなくて、ほかのところもこういった職員の健康関係、メンタルヘルスについての問題を抱えているということであろうかと思えます。

○2番（鈴木茂孝君） 今の総務課の課長の発言ですけれども、それはどこの市町村が多いという話ですか、それを調べたんですか。

○総務課長（高橋良延君） 手元に詳しい・・・、どこの町が何人とかっていうところは、ございませんけれども、私の聞いている限りのところでは、そういった休業中の職員とか、そういう職員もおるというようなことでございます。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員の質問は関連質問ということなんですか、今の質問は・・・。それに関連ということであれば、私のほうで、職員の健康管理を全くやっていないということを行いますとね、私どもの町は、50歳以下の人間が、夜、夜勤、宿直をやっております。これについて、私は町長になる前から、こういうことはよくないと、健康管理にもよくない。家庭の団らんがあるだろうということで、今期をもって終了し、警備保障に委託するつもりでございました。これについては、残念ながら、こういうコロナショックがありまして、予算はある程度組みかえなきゃいけないと・・・、ということで、残念ではありますが、組合の人達に、説明をし、合意を得て、来年度初めから、やるようなことにいたしました。ということをもって、鈴木議員は一つの事をもって、全く健康管理だとか、いうことを、やっていないように言いますけれども、決してそんなことはないということを申し上げます。

○2番（鈴木茂孝君） 関連質問ではなくてですね、これは町長の役割としてお尋ねしています。ちなみに各伊豆半島の市町に、私聞きましたけれども、0名か1名ということでした。

では次に参ります。町民が安心して住み続けられるようにするのも、町長の大きな役割であると考えています。予測できない緊急事態が起こったときこそ、町長のリーダーシップ、決断力、町長の真価が問われるべきであるというふうに思います。今回の、新型コロナウイルス感染症への町長の対応は、町民に安心を与えるに十分に足りるものだったと考えていますか。

○町長（長嶋精一君） 私は、十分だと、思ってやっております。そして町民に安心安全を与えるというのは、町長はもちろんのこと、町会議員にもそういう責務があるのではないかと。もっともっと、町会議員は、地元に近い訳ですから、その声なき声を拾い上げて、一軒一軒回って、やるべきではないか、私は、今回の、飲食業さんに対するお支払いのほうは、議会にも申し込みがありました。町にも申し込みがありました。20何人の方が、直接、申請書申込書を私に、提出しております。全ての人に一軒一軒私は廻って、実態を把握し、目と目を合わせて、これは、大変なことになってしまうと、ということで、支給を決定した訳であります。

二宮尊徳は、道徳なき経済は、犯罪である。経済なき道徳は、ざれごとであると言っております。平成9年、我が国は、年間3万人の自殺者が、出て、これが長い間続いております。この理由は、バブルが崩壊し、それからリーマン、大日本・・・

失礼、それちょっとすぐ終わりますから・・・

東日本大震災と経済の時代が非常に悪い時代が続いた。そこで平成24年、第2次安倍内閣のアベノミクス、それをもって経済が向上し始めた。要するに、経済をある程度よくしないと、日本人は、なかなか・・・、元気が出ないというか、というふうな国民性になってきているんですね。したがって、私はまず、経済対策をするべきだということで、スピードを持って支給をした訳であります。

○2番（鈴木茂孝君） 一時金に関してはまた後ほどやるとしまして、ちなみに隣の西伊豆町では、4月1日に、コロナ対策の方針を示し、4月8日には、休業補償を打ち出しております。松崎町は、4月8日に、松崎町で感染者が出た際に、町長が肉声で放送をしましたが、そのあとは、ホームページの更新のみで、町長の直接の、決意や、町民への励まし、といった声は伝えなかったというのは誠に残念に思います。先ほど、当局と議会は両輪の輪のようというふうにお話ししましたが、議会と当局というのは、それぞれの立場の違いはありますけれども、町民にとって、よりよいまちを目指していくことは間違いありません。当局の、提案する議案について、議会では受け入れ難い、という話を事前に行っているにもかかわらず

らず、否決されるのを承知で、議案を上程するのは、町政に混乱を招くだけで、安定した町政運営という、町長の責任を果たしていないのではないかと思います、いかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） それも関連質問ですか。

（○2番（鈴木茂孝君） 「町長の責任ということです。」）

○町長（長嶋精一君） 町長の責任もあるでしょうけど同時に、議会の責任、議員の責任もあると思います。私は、反対されるのにかかわらず、上程としたという・・・、おそらく副町長の件でございますかね。水面下で反対になるだろうと、この案件は反対になるだろうということで、議案を取り下げるといようなことは私はやりません。全て・・・当然、その前に全員協議会だ、なんだーで、いろいろ意見をもむ訳です。独断専行だっというふうに言われてますけど、決してそんなことはなくて、勉強会だとか全員協議会をやっております。そういう中で、どうも否決の線が強いなと思われても、それは、町民の目の前で案件を出すということ。土俵の上に乗せるということ、そして、誰と誰がこういう形で反対をしたということ、やはり町民の方々にわかっていただくと。これでないと、私は、民主主義の政治ではないと思っています。途中で、その案件を引き下げて、それだと、何にもわかりません。そういうことはしたくありません。そういう考えで、やっております。これがこれからも、その姿勢は変わりません。

○2番（鈴木茂孝君） 町政をです、スムーズに運営するというのは、不可欠であり、町長がそういう姿勢ですと、これから何回も臨時議会があつたりするようになりますけれども、私たちも町民の事を考えていますので、それはそれなりに対応していくというふうに思っています。

次、町長にふさわしい振る舞いについてということですが、3月定例会の後ですけども、懇親会がありました。この場で、3月の議案に反対した議員に対して、町長は、無視する。しつこく名前を連呼する。そして暴言を吐く。などの行為がありましたが、このようなことをしたという認識はありますか。

○町長（長嶋精一君） この、町長としての振る舞いについてという質問をいただいてから、こういうことを言いたいんだなということ、もう予期しておりました。確かに私は、ある議員に対して・・・、二次会のときですね。暴言を吐きました。その理由は、町会議員の選挙になる前と、町会議員に当選した後の考え方、行動が、これほどまでに、変わるものかと、いうふうに思ったのが、私の腹の根っこにあります。人間ってそんなもんじゃないんじゃない

いのかというのはありました。したがって、私は思わず、発してしまった訳ですけれども、それについては、町長としてふさわしくない発言であったと思います。そこで、訂正というか、それについては謝りたいと思います。・・・ごめんなさい。すいませんでした。

○2番（鈴木茂孝君） 町長派だから町長の言うことは何でも賛成するということが、ほぼ間違っていて、そういうことではなく、議案に対して、これが町民のためになるかどうかということが、尺度になるというふうにお考えください。私はその隣で見えていたけども、あの行為は、パワハラと言われてもしょうがない。そういう行為でした。もし、その認識がないようでしたら、議員だけではなく、通常、接しています、職員に対しても、あのようなことをしてるんじゃないかと、いうふうに思いますが、そのようなことはしていませんか。

○町長（長嶋精一君） 全くしておりません。全くしておりません。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） 6月1日からですね、パワハラ防止法というのが、施行されました。町としても、きちんとした対応をしてくださいというふうに思います。

4月25日ですけれども、棚田の畦塗りというのがありました。この中で、町長が挨拶にみえました。しかし、そのあとですね。町長は、作業することなく、そのまま、職員にうちまで送ってもらったということがありまして、町民は、非常にがっかりしておりました。町長は、常々、町政には汗をかいてると・・・おっしゃっているんですけれども、このような機会に、町民と汗をかきながら、町政について意見を聞くということも、必要かと思います。

それからですね、5月11日、事業者への一時金の記事についての反論のため、静岡市にある新聞社の本社まで行ったそうですけれども、これについて、説明をお願いします。

○町長（長嶋精一君） 今日、私に対する、鈴木議員は、集中攻撃ですね。こういうこともあるということ、予想をしておりました。しかし、あんまりこういうことを、議会で言うのはいかなものかなと思います。行政と議会は両輪であるならば、認めるところは認めてやっぺいかないと、混乱ばかり起きて、それはかえって町民のためにならないと私は思います。

まず、棚田でもって、田んぼに入って、行動しなかったということは、棚田の振興会の会長も、町長、君にはもう仕事があるからいいよと。言う人がほとんどです。石部の人たちは、町長が変に仕事をやって、腰でも悪くしたら、明日から業務ができないというふうになると、むしろ、困ると、はっきりわかっております。それが一つ。それと、新聞社に行ったということは、やっぱり、これは違いますよと、公平に報道をしてください、ということ

申し上げなかったら、私の方としては、町の立場としては、よくないじゃないですか。正しいか悪いかというのは、あるいは間違っているということは、はっきり申し上げるのは、私は、これが、筋だと思っております。それと、静岡県で県外はあまり、その・・・、外出はだめですよ。県内であれば、静岡市、県庁にも行くし、元、私の勤めていた静岡銀行にも行きます。用事があればね。大切な用事があれば行きます。あの時には、こっちの潔白性を言わなかったら、まずいと思ひまして、そういう行動をとった訳であります。

○2番（鈴木茂孝君） このようなお話というのは、本当はしたくはない訳ですけども、しっかりですね今後両輪として回していくためにも言わなければならないというふうに考えております。この4月17日の新聞ですね、事業者に一時金をというところで、伊豆新聞はですね、町長は、税金は公平に公共的に使わなければいけないですとか、基本的に民間のことは民間で行うのが筋である。金融機関で融資を受けるならば私も行きます。というふうなことを言ったと書いてあります。静岡新聞も同様なことが書いてあります。新聞社の方々が、このように書いて、しかもですね、当事者である事業者の方が、町長の理解が得られなかったと言って、次の日、町議会に来ている訳ですよ。これ町長の答弁と辻褄があっていないですよ。これ方針を転換したというふうに認めたほうがいいんじゃないですか。

○町長（長嶋精一君） あくまでも僕に対する批判の声ですね、今日は・・・。これではとても二輪として機能するか心配ですけども、言葉を撤回したってということでは全くなくて、あなたはじゃあ、その場にいましたか。逆に言うと・・・。あのね、私は、この事態というものは大変なことだと。しかし、お金のことは、金融のことは、やはり、御自分の取引銀行信用金庫で、まず相談をして、やるべきではないですかという、原理原則論を話して、私どもの方の町としては支援を一切できませんなんていうことは、1回も言っておりません。以上です。

○2番（鈴木茂孝君） はい。そうしますと、町長は最初から出すつもりだったということでしょうか。そうなりますと、町長出すつもりだったのに新聞記事には全く反対なことが書かれて、事業者にも全く反対の意図が伝わったということですけども、これは町長。自分の言いたいことが伝わらないというのは、町長の資質としてどうなのでしょう。

○総務課長（高橋良延君） ちょうど私もその場にいましたので、後で町長お答えすると思ひますけれども、7団体の要望が来たときに、1番初めにおっしゃったのは、この町の事業所、1件も廃業はさせないと・・・、という方針で今後臨むというようなことであつた訳です。それで、当然その要望書が来る前から、こういった給付金ができるかできないか、細

かい検討はしてきたところでございます。そのところで具体的に、給付金を、事業者給付金がこのような制度でなっていますからというようなことははっきりとは言えなかったと、というようなことは、御理解いただきたいなと思います。それでマスコミの方についても、ああいった新聞報道出ましたけれども、基本的には、これはできる限りの町として、支援はやっていく、前向きに検討していくということは、そうマスコミの方には申し上げたと私は記憶しております。

○町長（長嶋精一君） 町長としての資質に疑問を持つということですが、私は逆に、鈴木議員の議員としての資質に疑問を持ちます。今、総務課長が話をしましたが、先ほど来から言っているように、日本人は、景気に経済に弱いと。廃業してしまうと。これではいけないということを腹にもってて、やろうというふうな決断は腹にありました。しかし、議会の承認は必要である訳であります。そこで、軽はずみにやりますよということとは言えなかったということもあるし、翌日、議会の方からも、我々に対して、町長やってくれという話があって、後押しがあって、表面的にやるということになったんだけど、あれだけスピーディーにやるってことは腹が決まっていもう準備をしていたというふうに理解をしてください。

○2番（鈴木茂孝君） ま、その件はちょっとはずして、例えば新型コロナウイルスの対応でやることはたくさんあります。時間が足りません。その中で、1日、新聞社に抗議をしに行くことが、町民の安心安全のために、1番、優先されることでしょうか。優先順位が違うのではないのでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 随分しつこく、あの、あれですね。私に追及してきますが、それは、果たしていいのかどうかはともかくとして、それを最優先の優先順位としてやった訳じゃありません。やることはたくさんあって、その中の一つ一つを全部、担当課長に指示して、これなら、いいだろうということでもって行った訳であります。やはり間違いは間違いであると。いうことを言わなかったら、それは、そのほうが、やはり松崎町として、禍根が残ると思いました。鈴木議員、私はちゃんと優先順位をつけてやっていますからね、御理解ください。あなたは町会議員として、優先順位をつけて、何をやったかということを確認してもらいたいと思います。我々に、町長、こうやってほしいとか、ああやってほしいというようなことをですね、是非お願いをいたします。町民のために。

○2番（鈴木茂孝君） 約1年前の選挙ですけども、新聞には、町長派の議員が多く当選したと、いうふうに言われました。しかし、先日の臨時議会では、町長の提案した副町長人事案

は、5対2で、否決されております。このことをよくお考えになって、いま一度、町長としてどう行動すべきか、お考えいただきたいと思います。

新型コロナウイルスへの対応についてです。今後はですね。ウィズコロナという認識で、町政を進めていかなければなりません。町民、職員が感染した場合に、どのように対応するかなど、ルール化していますか。特に職員が感染した場合には、どのように対応するか、お尋ねします。

○総務課長（高橋良延君） 職員の感染につきましては、国県のほうからも指針といいますか、そういったものが来ております。当然、今、何しろ、職員がかからないようにという形でのまず第1の感染予防、それに徹底しておりますので、そこがまず基本ということであり、例えばそこで感染があったらということになりますけれども、それは当然業務が、停止しないように継続できるような形で、各課のほうに、ですね、そういった指示はしておるところでございますので、1人や2人が感染で欠けましても、役場の業務は、停止はならないというような形での、継続できるような体制をとっております。

○2番（鈴木茂孝君） 例えばですね、東伊豆町では、職員を2つの班に分けて、交代交代で勤務して、どちらかで、感染者が出た場合には、そこを休みにして、一つの方で回すということもやっていますので、その辺のこともね、ちょっと考えてもらいたいというふうに思います。また、一時金の給付について戻りますけれども、先ほど町長は一人一人の事業者を回って、そして直接意見を聞いて、一時金を出さないといけないというふうに判断したというふうなことですけれども、4月8日に、コロナ対策委員会を開いて、観光協会や、商工会の方々の、意見を聞いています。事業者の日常を一番理解している観光業者や、観光協会や商工会の方が、事業者の状況厳しいというふうにお話しされたと思うんですけれども、これで判断できないと、自分で直接話を聞かなければ判断できないということであれば、何のために、商工会や観光協会に補助金を出して、事業者の把握してもらっているのか、いうふうに思いますけれども、それについてはいかがでしょうか。

○町長（長嶋精一君） 観光協会商工会の話を受けない訳ではありませんで、やはり、その人たち人たちの、目を見ながら、その事業所に行きながら、現場を見て、それで判断をした訳であります。

○2番（鈴木茂孝君） スピーディーな判断をするためにも、今後はしっかりと、そういう意見を聞いていただいて、判断していただきたいというふうに思います。

次は、休業要請について伺います。連休ですね、5月4日の夕方のニュースでは、松崎町

は、南伊豆町と一緒に、休業要請をしないというふうに伝えていましたが、なぜ、突然、休業要請をするということになったのでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） はい。5月の休業要請につきましては、静岡県の方で休業要請の延長という形が出まして、基本的な財源の部分で、バックアップは、県の方から取れるということで、休業要請を延長するという形にさせていただいたものです。

○2番（鈴木茂孝君） 5月6日まで休業要請をしております、松崎町は次の休業要請をしたのは、5月8日からです。5月7日というのが、1日、通常営業というふうになってしまった訳です。もしこのときに、ほかの地域から、お客様が来て、感染したら、休業要請というのは全く意味をなさないものになってしまうと思うんですけども、同じ西伊豆町、隣の西伊豆町は同じ条件でも、要するに、知事が会見した後の、動きにしても、西伊豆町は、切れ目なく、5月6日、5月7日からそのまますぐに、休業要請を延長しました。松崎町は1日空いてしまいました。これは、町長の情報収集能力、判断の遅さと甘さ、危機管理能力に、問題があるのではないかと思いますけど、いかがでしょうか。

○議長（藤井 要君） これは町長のほうがいいかな。

○企画観光課長（深澤準弥君） 企画の方ですと、情報が入ってきて、さっき申し上げました、対策本部会議を立ち上げまして、そのあとに、方針が決まるということになっておりまして、5月6日に方針が決まって、7日の日に、休業要請をするという形が決定をしました。その際に、5月8日にもう既に、実は、6日までという休業要請の中で、7日の日に、予約がもう入っているという形で何軒かから、問い合わせもいただきました。その関係もあったことと、1日、周知をするという時間を設けさせていただいたもので、1日空いてしまったのは、大変御迷惑をおかけしたと思っております。なおかつ、今言ったように万が一・・・、本来、全国一律に、緊急事態宣言がなされている中で、そういった遺漏がない中でという前提のもとに、考えが少し、私たちも、自分の方も判断が・・・おっしゃるとおり、甘かったのかということもございます。しかし7日の日、1日、どうしてもやはり、その日になって、キャンセル等々になりますと、お客様も、民宿、旅館についても、多大な迷惑がかかるというところの中で、各自、感染予防をしっかりとした中での休業要請を出さしてもらおうと、ということで最後まで皆さんに御案内するために1日どうしてもちょっとあけてしまったというのが現状でございます。

○2番（鈴木茂孝君） また西伊豆町の話ですけども、西伊豆町はですね、知事の会見をですね、町長以下3役で見えてまして、もう、支援するよということが、ほぼわかってまして。

段取りをつけておきながら、それが、知事の会見があったらすぐに動いて、夕方にはもう全ての業者に連絡していたというふうな状況です。余りにも松崎町とちょっと違いすぎる、いうような状況です。

次です。2回目の休業補償というのは、県が半額負担するということにもかかわらず、前回20万円の半分の10万円でした。つまり松崎町が5万円負担すればいいというふうに聞きます。1回目は、20万円、スピーディーにやるということで、時間がないということで、一律給付でしたが、2回目も、一律給付で、しかも金額も少ない、そして売り上げに対してのスライドという方式を採用しなかった。これはなぜでしょうか。

○企画観光課長（深澤準弥君） 2回目につきましても、財源の方と・・・、一応財政の方とも話をさせていただきながら、8日から10日間という期間になった中で、前回よりも、短い期間の中で、やはり、休業協力金という形で出していこうということで、金額については、前回の20万から半分の10万円とさせていただいたところです。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員は、西伊豆町が大分好きみたいですね。西伊豆町は西伊豆町、松崎町は松崎町であります。西伊豆町のよいところは、参考にしたいと思います。東伊豆町についてもそうです。ただ我々は松崎町に住んでいる限り、松崎町で町民の、声なき声を聞くということが大事であります。議員も鈴木議員もぜひ一軒一軒廻ってですね、今回の松崎町の対応について、いいという人もあろうし、悪いって言う人もいろいろあるかと思えますけれども、声を拾って、議員としての仕事をやっていただきたいなと思います。

○議長（藤井 要君） 鈴木君、時間延長を・・・。

○2番（鈴木茂孝君） 延長お願いします。

○議長（藤井 要君） 5分間延長いたします。

○2番（鈴木茂孝君） 先ほどですね、財政のお話をされましたけれども、他の市町がですね公共事業を延期して、コロナ対策の資金を捻出しています。松崎町も、そのようにすべきではないかと、いうふうに思いますが、いかがでしょうか。

○総務課長（高橋良延君） やはり財政ですね、財政支出が当然必要でございますので、町は今までコロナ対策に財政調整基金を取り崩してまいりました。約1億7,000万、第5号までの取り崩しですけれども、そういった、あれを利用してきました、ということでございます。当然、そういった財政支出はですね、コロナ対策をやって行かなければならないというようなことで考えておりますので、これは引き続き、措置していくということになります。あと一つ、財政支出の関係ですね。

○2番（鈴木茂孝君） 宿泊業というのは松崎町にとってとても重要な産業ですので、ぜひ、宿泊業の方の意見を聞きながら、丁寧で、スピーディーな支援をお願いいたします。

今回ですね、個人に10万円が、国から給付されました。松崎町にも、単純に言って、6億4,000万というお金が出回ってきます。それでですね、やっぱり地域で使ってもらえるように、どのように地域で使ってもらえるようにするかということで、町の対策は、どういうふうに行っているのかお聞きします。

○企画観光課長（深澤準弥君） おっしゃるとおりで6億からのお金が松崎町に国のほうからおりてきてございます。各世帯、個人に全て行き渡るような形で、私どものほうも、1日も早くということで、企画観光課に限らず、各課の応援を得まして、できるだけ早くということで、先月、5月28日と、6月4日の時点で、88.4%の皆さんにお届けをしたところでございます。ただ、今おっしゃるとおり、せっかく、6億以上のお金が松崎町に来ている中で、域内での循環を是非やっていただきたいということで、先ほどもお話の中で、高柳議員の質問の中の回答にもありましたけれども、地域の飲食店が再開をしました。ですが、なかなか客足が遠のいていて、なかなか店に回ってきていただけないという相談があったもんですから、観光協会、そして飲食店の皆様とも協議を重ねて、是非、松崎町の中で、域内での飲食等をやっていただきたいということで、休業中もエール飯といってテイクアウトの推奨や、あとは今回の18日以降につきましては、協会を通して、各地区にもですね、回覧を出させていただいて、域内での消費喚起を進めているところでございます。それ以上の件についても、まだいろんな形で働きかけをしまして、せっかく入ってきた、6億からのお金がですね、町民の町内の中で、どうにか行き渡るような方策を、商工観光だけでなく、ほかの課とも、連携をしながら、いろんな対策を考えていきたいと考えております。

○町長（長嶋精一君） 鈴木議員は第1回の事業所支援給付金、20万円は、受け取っていると思いますけれども、今、企画観光の課長が言ったとおりに、6億なにがしのお金が町内に入る訳です。しかし、それを、いかに上手に使っていただくかということ。そのためにも、プレミアム商品券っていうものを活用しながら、老若男女、皆さん方が、使っていただく、旅館ホテルに、初めて地元だけれども宿泊したとか、あの料理屋に初めて行ったとか、そういうふうにしてもらいたいなど。遠い方は、買い物支援のタクシーを使うということで、全てがお金がまわって、国や県の施策がちょっと遅れます。その前に、我が方は我が方でやれることをやっていくと・・・、いうことを考えておりますので、議員の方々にも、是非、御協力のほどお願いしたいと思います。できれば、このクーポン券の件は、専決処分です。

ていただきたいなというふうに考えております。

- 2番（鈴木茂孝君） プレミアム商品券、非常にいい考えだと思います。ただですねそれは、飲食業、それから宿泊業のみということで、それ以外の、小売業の方々も、やはりホテルに、納入していたりする方は非常に厳しい状態にあります。その方たちにも、やはり、どういうふうにかかわりませんけれども、経済効果があるような形でやっていただきたいなというふうに思います。

（○町長（長嶋精一君）「みんな使えるよ。」）

- 2番（鈴木茂孝君） ちなみにですね・・・隣の西伊豆町、また西伊豆町が大好きって言われちゃうんですけども、地域通貨、ユウヒというものを導入しようとしています。コロナが終わった後でもこのライフラインというのは非常に重要なことです。これを松崎でも検討するという事は、いかがでしょうか。

- 企画観光課長（深澤準弥君） 西伊豆町に限らず、キャッシュレス化というのは国のほうで進めておまして、そちらの方に移行していく流れではございます。ですので、将来的なものを考えれば、やはりそういったところに、先ほど高柳議員もおっしゃっていたとおり、IT化というのは進んでいくものになると思いますので、そういった形での検討は今後していく必要が、当然あると思っております。で、いわゆる高齢者の方に使いにくいような形での対象というか、使い勝手のいいものを、ぜひ考えていかなければいけないとは思っております。具体的には、いわゆる商店で、今、ナナコとかワオンカードとか、いろんなものがございまして、そういったカードについては、高齢者の方も、割と、抵抗なく使っていただけるというようなことも伺っておりますし、今回経産省の方も、QRコードの統一といったようなことも含めて、いろいろ時代、社会が変わってきてございますので、そういったものを踏まえた中で、進めていければと考えております。

- 2番（鈴木茂孝君） 3番ですね、子供たちの教育についてですけども、当初はですね、安全第一ということで、賀茂郡で誰かが出たら、感染者が出たら一斉に休校というふうにしていましたけれども、今後は、正しく恐れるということで、時差登校、もしくは分散登校など、柔軟な対応を前もって、ルール化していく必要があると思っておりますけれども、いかがでしょうか。

- 教育長（佐藤みつほ君） 鈴木議員がおっしゃるとおりで、今、いろいろな多方面にわたって検討しています。市町の教育長会議では、先ほど話しましたように、三島市の例、富士市の例、たとえば、ここで言いますと、松崎町と東伊豆町、松崎町でもし感染者が出たとき

に、東伊豆はどうするかっていうような、そこら辺を細かに検討しながらやっていることは
確実にはなっております。それと、子供たちの分散登校も考えています。6月1日から始ま
る予定でしたけれども、5月25日から試行運転をし始めました。そのときに分散登校をし
ました。あるいは、地区別に登校しました。それから中学校では、出席番号順を分けて、分散
登校をしました。それらの成果、課題も出ていますので、そこら辺も一つの検討事項とし
たいと思っております。それから、子供たちの今の実態を見ますと、大変太った子供たちが多
くなりました。そういうことで、保健だよりやいろいろなところを通して、子供たちの実態、
とにかく体が動かせながら、3密も守らなければなりませんので、そういうところの検討も
しています。それから、先ほど、議員さん方から、高柳さん、鈴木さんからありましたよう
に、ICTの授業をどのように、早く進めたいかということと同時に、3カ月間の子供たち
の、大変いろいろな状況でできていますので、そこを元に戻すまでにはどうしようという、そ
ういう子供たちの実態、それから保護者の実態、地域の実態を明らかに・・・、今まとめてい
ます。その中で・・・。

○議長（藤井 要君） あの、時間が来ていますので、手短にお願いします。

○教育長（佐藤みつほ君） はい。以上で、ございます。

○議長（藤井 要君） これにて、鈴木茂孝君の一般質問を終わります。

午後1時まで、暫時休憩いたします。

（午前11時45分）